

安城市の自転車利用環境は？

■明治用水緑道

・南北方向に整備され、市内の標高差は27mと平坦な地形で、自転車・歩行者が利用しやすい環境にあります。



■レンタサイクル

・中心市街地の活性化やデンパーク等観光施設への交通手段としてレンタサイクル事業を実施しています。貸し出しは無料で、時間内であれば、どこでも返却することが可能です。

●レンタサイクルの貸出場所・時間・台数

場所	時間	台数
安城駅前 自転車駐車場	午前9時～午後7時	15台
デンパーク 正面ゲート	午前9時30分～ 午後4時30分	8台
桜井公民館	午前9時～午後5時	7台

■駅周辺の駐輪場

・市内にはJR、名鉄をあわせて8駅あり、それぞれの駅に駐輪場が整備されています。



●駅周辺駐輪場収容台数など

	駅名	運営	料金	収容台数
JR	安城	市	有料	1764
	三河安城	市	無料	670
	新安城	民間	有料	1209
名鉄	北安城	市	無料	150
	南安城	民間	有料	350
	碧海古井	市	無料	120
	碧海堀内	市	無料	80
	碧海桜井	市	無料	745
計				5088

■放置自転車対策

・市内の主要3駅周辺(JR安城、名鉄新安城・南安城)を自転車等放置禁止区域に定め、即日撤去を行っています。そして、保管期限の過ぎた放置自転車のうち、再利用可能なものについては再販売やレンタサイクルとして再利用しています。(7ページ参照)

最近、自転車の良さが
見直されています

自転車は、近距離での利便性が高く経済的なうえ、環境にやさしく健康にも良い乗り物として見直されています。

一方、自転車のいろいろな問題も
見受けられます

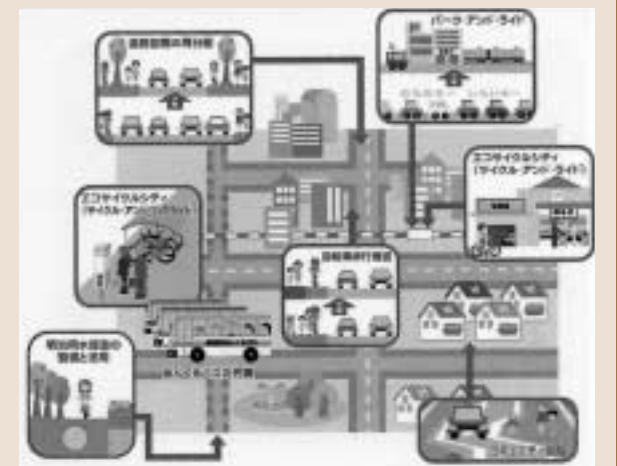
放置自転車や歩道での暴走・危険運転、自転車の飛び出しなど様々な問題が発生しています。



安城市は

第7次総合計画 主要プロジェクト“健康的で環境にやさしい交通環境づくり”の中で、自転車を中心とした「エコサイクルシティ」の実現を目指しています

自転車が走行する空間の確保や公共交通との連携(サイクル&バスライド)などの重点施策を中心に、安城市のまちづくりの中で、自転車を明確に位置づけています。



自転車を活用できる環境資源が豊富にあります

明治用水緑道

デンパーク

矢作川

平坦な地形



そこで、現在

市民、企業、警察・教育関係機関などの意見を取り入れて
安城市にふさわしい「エコサイクルシティ計画」を策定しています

- 自転車を当たり前に利用する“意識”、自転車マナー・ルールを守る“意識”づくり
- 市民、地元企業、行政が、それぞれにできることを連携して行う“仕組み”づくり
- 自転車を安全で、便利で、快適に利用することができる“受け皿”づくり

エコサイクルシティ実現は、マナーの向上から！

■なぜ自転車を放置してはいけないの？

ルールを守らずに放置された自転車は街の美観を損ねるだけでなく、次のような大きな社会問題になります。

- 歩行者、特に車いすやベビーカーを使用している人の通行の妨げとなる。
- 高齢者、視覚障害者の使用している杖が車輪に引っ掛かり転倒したり、歩道上の点字ブロックを隠してしまったりする。
- 緊急時の避難、救命・消火活動の妨げとなる。



■ちょっと置いておくだけなら 放置自転車にならない？

放置とは「自転車等の利用者等が自転車等を離れて直ちに移動させることができない状態」です。つまり、停めていた時間の長さは関係なく、すぐに移動できない状態となった時点で放置自転車となります。

この問題が未だに解決しないのは「1台くらいなら」「ちょっと置いておくだけなら」という軽い気持ちにあります。たとえ1台、たとえ短時間でも、それを見た人が「自分も」と次々に放置していき、どんどん増えていきます。

■自転車利用者としてのマナー

ここ数年、放置自転車の移動台数はほぼ横ばいで、放置されては撤去……のいたちごっこが続いています。根本的な解決には利用者一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です。

「移動費用を払わなければいけないから」ではなく「自転車利用者としてのマナー」として放置しないようお願いします。

ルールとマナーを守り放置自転車のない明るく住みよい町にしていきましょう。

※放置自転車、リサイクル自転車など維持管理課のホームページでもご案内しています。

■知っていますか？自転車等放置禁止区域

自転車などの乗り入れの多い駅周辺では放置が多発する傾向にあります。その対策として、条例で「自転車等放置禁止区域」が指定されています。安城市ではJR安城駅、名鉄新安城駅・南安城駅周辺が指定され、この区域内に自転車等を放置した場合は即座に撤去され、返還には1台1000円の移動費用が必要になります。昨年度は1358台を移動し、内649台を返還しました。

■自転車を撤去されたら？

下記の各保管所で保管しています。保管期限は撤去から60日間となっていますので、できるだけ早く引き取りに来てください。

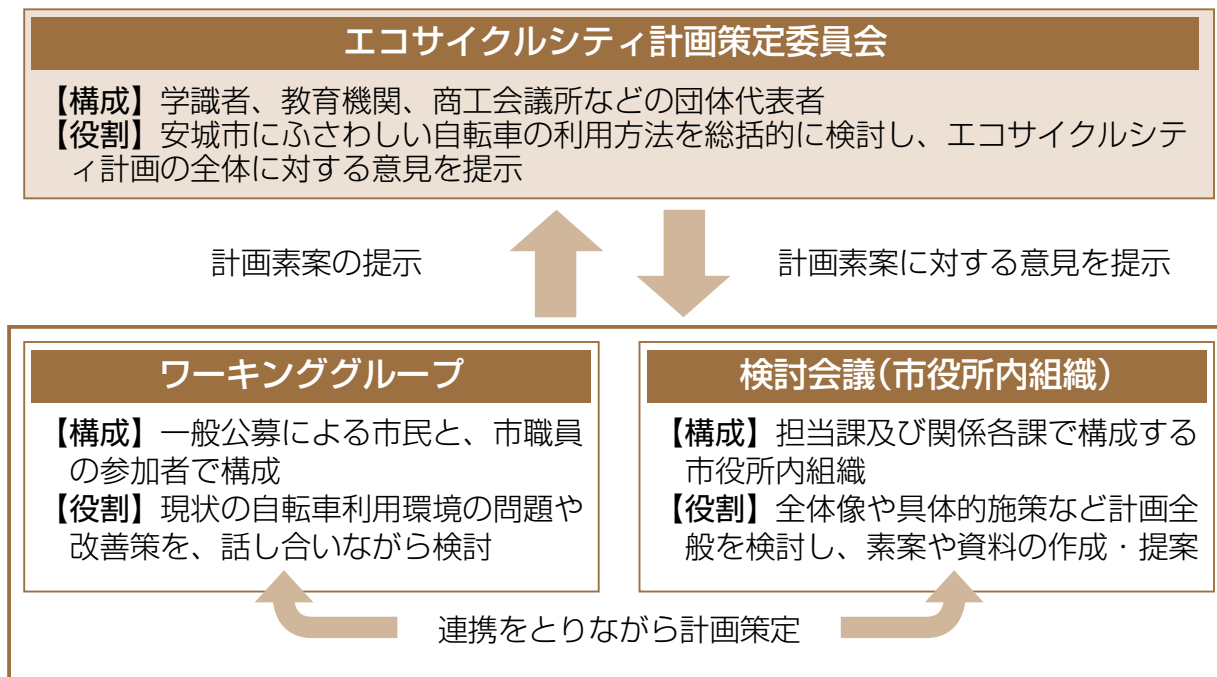
なお、期限を過ぎても引き取りのない自転車はリサイクル自転車として再生するか廃棄処分します。引き取りの際は、身分を証明する物(学生証、免許証など氏名と住所を確認できる物)、移動費用1000円が必要です。

- 新安城駅周辺**：新安城保管所(住吉町1-7-18/ ☎<97>1997)
 - JR安城駅北部**：市営安城駅北口駐輪場(昭和町1-1/ ☎<75>8684)
 - JR安城駅南部**：市営安城駅南口駐輪場(御幸本町3-8/ ☎<77>0290)
 - 南安城駅周辺**：南安城保管所(法連町20-1/ ☎<72>5931)
- ※取り扱い時間は月～土曜日の午前7時～正午。

問い合わせ ▶ 維持管理課

11月は放置自転車クリーンキャンペーン月間です

エコサイクルシティ計画策定体制



現在行われている活動

市民・事業所・学校向け アンケート調査

- 実施期間 6月・7月
- 実施方法 郵送配布・回収

18歳以上の市民3000人(無作為に抽出)、従業員50人以上の事業所184件、市内の全小・中・高等学校34校を対象に、自転車を利用する環境についてのアンケート調査を行いました。

その結果、自転車の利用状況や実態、意向、課題などが把握できました。

※くわしいアンケート結果については、今後本紙にて公表していきます。

ワーキンググループスタートアップイベント みんなで走って感じよう 自転車のよいところ・悪いところ

- と き 9月9日
- ところ 明治用水緑道を中心とする市内

自転車利用環境の現状を認識することを目的に市民のみなさんとともに、市長を交えて実際に自転車で市内を走行し、その結果を議論しました。



今後もこのような取り組みを通じ
エコサイクルシティ実現に向けて
一歩(回転?)ずつ進んでいきます。